

箕面市障害者市民施策推進協議会結果報告書

会議名：令和5年度箕面市障害者市民施策推進協議会
第2回障害者計画及び障害福祉計画部会

日時：令和5年（2023年）10月13日（金）午後3時～5時

場所：総合保健福祉センター 大会議室

出席者：構成員等8名、事務局4名

傍聴者：なし

協議内容：下記のとおり

1. 冒頭

- ◆部会長挨拶。
- ◆配布資料及び案件と時間配分を確認。

2. 各案件

【案件1】第4次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン）及び

第7期箕面市障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画の策定について

- ◆資料1-1から1-3に基づき事務局より説明。

- ◆以下のとおり質問、意見があった。

- ・手帳所持者数が著しく変わっているがその点がふり返りで触れられていない。65歳以上の身体障害者手帳所持者の比率が7割を超えている中で、障害者の高齢化、介護保険サービスとの絡み、障害福祉サービスの内容が変わるといった記載が必要ではないか。精神障害者が1.5倍に増えたことについても触れられていない。

（事務局）

手帳所持者数の変化については、個別のふり返りというよりは、資料1-3の福祉サービスの今後の方向性のところで触れている（28、29ページの「介護保険対象者に関する対応」）。その視点で再度確認する。

- ・「1.生活環境の整備」のバリアフリーに関する記述について。「要望を反映する仕組み」「障害当事者によるバリアフリーチェックを行いながら」と記載があり、全て当事者によるバリアフリーチェックをしたように見えるが、全てやったかと言われると疑問。

（事務局）

バリアフリーについては、障害者市民施策推進協議会（以下「障推協」）において意見交換を行い、建築部門と障害部門での連携を行っているという趣旨で記載した。ご指摘のとおり全てのバリアフリーチェックをしているわけではないが、できたことできなかった具体内容を全て計画に記載することはできない。

- ・ アンケートについては、次期福祉計画を作る上で意見を聞いて作成するためのものだと思っていた。振り返りは実績に対するものなので、ここで引用するのはしっくりこない。

(事務局)

アンケートのご意見から、次期計画策定に向けて課題となっているところを抽出している。今後の方向性に繋げていくためにアンケートを活用している。

- ・ アンケートの意見はひとつの事実には違いないが、目標に対する達成度合をどう評価するかが大事ではないか。
- ・ アンケートをうまく使うのは良いが、アンケートに寄りすぎているように感じる。前計画からの達成度合がどうだったのか、元々目標はこうだったけど課題は残っていると、前計画からの対比が必要ではないか。
- ・ 10年計画のふりかえりにしては細かすぎる部分もあると思う。

(事務局)

総論的に分野ごとの振り返りができるよう工夫する。

- ・ 資料1-3の28ページの介護保険対象者に関する記述について。判例も出ているので、介護保険サービス優先という表現をやわらげるために「原則」という表現をいれてはどうか。

(事務局)

国の通知に準じて表現を見直す。

- ・ 資料1-2の17ページのアンケートの結果について。共生社会の考え方を肯定する人が約9割とのことだが、一方で、自宅の近所に施設ができたという質問については、「事前に説明があれば構わない」が3割。もう少し見方を変えれば表現が変わるのではないか。

(事務局)

共生社会の考え方が十分浸透しておらず、引き続き啓発活動が必要という意図で記載している。表現を工夫していきたい。

- ・ 人権啓発に関する取組について。前回の表現では弱いのではないかという意見を伝えつつもりだが、資料1-3でいうとどこが変わっているのか。

(事務局)

総論の部分では第1章の重点課題(3ページ)、分野別施策としては「6人権施策の推進(45ページ)」で触れている。

- ・ 45ページについて。10年経っても差別意識の解消が進んでいないという点からみると、表現としては弱いと思う。パオみのおのコンフリクトの際に声明を出しているが、それが活かされていない。法律は改正されているが市民意識が変わっていない。もう少し理解が広がらないかと歯がゆい気持ちである。
- ・ 総論としてはいいと思っている人の中に、自分の隣には来ないでほしいという人が含まれていることを強調してほしい。

◆資料 1-4 に基づき事務局より説明。

◆以下のとおり質問、意見があった。

- ・ 「3 福祉サービスの充実」についての行動目標はないのか。

(事務局)

障害福祉サービスについては、障害福祉計画の成果目標や活動指標で触れている。

なお行動目標については、3 年ごとに方針が大きく変わるものではないので、基本的には継続という視点で整理し、今までの取組で不十分なところについては引き続き継続することとしている。

- ・ 生活環境の整備について。N プランのほうも記載がないが、バリアフリー法に基づくマスタープランづくりを進めてほしい。人に優しく使いやすい、移動しやすいまちづくりという観点で、包括的な位置づけで策定してほしい。

(事務局)

市の個別の計画に基づき、それぞれの分野において取組を進めている。個別事案については障推協で意見を聞いており、マスタープランの有無に関わらず取り組んでいる。

◆資料 1-5 に基づき事務局より説明。

◆以下のとおり質問、意見があった。

- ・ 成果目標について。就労移行支援事業所は雇用支援センターのみなので、目標を 10 割にしてはどうか。

(事務局)

持ち帰って検討する。

(事務局)

医療的ケア児等コーディネーターについて、前回質問があったため説明する。現状 4 名配置しており、うち医療関係 3 名は民間の専門職のかたで、日常業務として医療的ケア児の支援をされている。会議で現場での声を聞いたり、関係職員を対象とした研修で講師を務めていただいている。今後は相談体制や協議の場の活性化についてコーディネーターを活用できたらと考えている。

- ・ 現在、コーディネーターにコンタクトをとって相談したりできるのか。具体的にリハビリがどこで受けられるかなどについて教えてくれるのか。

(事務局)

医療的ケアが必要なお子さんが病院から退院する際に、市のこういったサービスがあるのかという周知・広報の体制構築をまず整備することが大事だと思っている。

- ・ コーディネーターに何を相談したらいいのかがわからない。直接何かできるわけではないのか。そこを早く示してほしい。

(事務局)

今後は、コーディネーターの更なる活用を含めた、相談体制の検討が必要と
考えている。

【案件2】 その他

・ **次回開催日程について**

次回は 10 月 31 日に開催予定。

以上